

広報

天龍

第162号

ふるさと夏祭り

2014年8月28日

発行 天龍村役場
編集 総務課
印刷 斎藤印刷所

和知野フェスティバル

おきよめ祭り

議会だより

第2回 臨時議会

平成26年第2回天龍村議会臨時議会が7月8日(火)に開催され、左記の議案について原案どおり可決されました。

「可決された案件」

○農業委員会委員の推薦について

「補正予算」

○平成26年度天龍村一般会計補正予算(第3号)

村議員草刈り作業

7月8日(火)に、村議員と村職員が協力して、松島ヘリポート・林道大久那線・役場庁舎周辺などの草刈り作業を行いました。

当日は、高温多湿で体に負担のかかる天候でしたが、効率的に作業を行うことができました。



松島ヘリポート草刈り

「村民の皆様と村議会議員との対話集会」開催

7月12日(土)、老人福祉センターにおいて、初めての試みである「村民の皆様と村議会議員との対話集会」を開催しました。

参加いただいたみなさんは、20名ほどでしたが、活発な意見交換がされ、今後もこのような対話集会の要望もあり、状況をみて検討することとしました。

対話集会の詳細につきましては、後日、報告を予定していますが、主な内容につきましては、次のとおり活発な意見交換が行われました。

○対話集会の開催と、議会情報の必要性について

○議員は村民の代表者であり、行政側と対等の立場であるべき

○災害時の対応と、おきよめの温 大規模改修事業に対する十分な検討について

○人口減少問題に関して住民などを含めた検討委員会の設置について

お忙しい中、参加をいただきましたみなさんにお礼申し上げますとともに、ご意見につきましては、真摯に受け止めて、今後の議会運営に反映させていきたいと考えております。



ご参加いただきありがとうございました

長野県知事選挙の結果

8月10日(日)に行われた、長野県知事選挙の結果は次のとおりです。

○当日の有権者数

男 64,661人
女 73,001人
計 1,376,662人

○投票者数

男 41,991人
女 50,404人
計 923,395人

○投票率

男 64.86%
女 69.04%
計 67.08%

○有効投票数

90,914票

○無効投票数

14票

○開票結果

あべ 守一 82,333票
野口 しゅんぼう 75票
根上 隆 11票



老人福祉センターでの開票の様子

天龍村農業委員会委員選挙について

平成26年7月19日の任期満了に伴う天龍村農業委員会委員一般選挙が7月1日(火)に告示され、定数7名に対し7名の立候補者があり、無投票により当選され、7月7日(月)に役場で当選証書が付与されました。

○選挙委員(届出順)

鈴木克明(東原B) 3期目
宮澤 悟(西原) 6期目
大平宮正(松島) 1期目
大平邦芳(中井侍) 4期目
村松千弘(梨畑) 8期目
宮澤敏仁(東原A) 3期目
村松克一(向方) 3期目

○議会推薦

熊谷洋子(十久保) 4期目
遠山直代(西原) 1期目
村松紀久夫(大河内) 1期目

○農協推薦

柿下忠雄(中井侍) 1期目



農業委員当選証書付与の様子

地区活動における保険への加入について

村では、地区の活動中における万が一の事故などに備え、「自治会活動保険」に加入しています。

対象は村内全世帯で、「傷害」、「賠償責任」に対し保険金が支払われます。

「傷害」とは、地区の作業中や回覧の配布中などに発生した事故や地区主催の運動会、お祭りなどの行事中に発生した、急激かつ偶然な外来の事故によりケガまたは死亡した場合に保険金が支払われます。

「賠償責任」とは、地区の活動中の事故により、地区ま

たはその住民が他人にケガをさせたり、他人の持ち物を壊したり、法律上の賠償責任を被った場合に、保険金が支払われます。

また、住民の親族(生活の本拠を地区に有さない親族)および地区で行事参加を依頼した方が、地区活動・行事中にケガをした場合などにもお見舞い金が支払われます。

なお、故意、自殺行為、犯罪行為、闘争行為による事故や無免許運転、飲酒運転による事故、脳疾患、疾病または

心神喪失による事故などは保険金が支払われません。

このよう

な事故がもし発生した場合や不明な点については、役場総務課総務係までお問い合わせください。

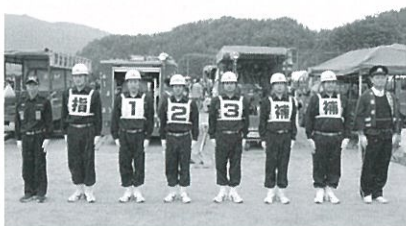
なお、支払われる金額は下記の表のとおりです。

賠償責任 (対人・対物共通)	傷 害			傷害見舞費用
	死亡・後遺障害	入院 (1日につき)	通院 (1日につき)	
1,000万円	100万円	1,000円	500円	10万円

平成26年度 飯伊消防技術大会開催

7月13日(日)に飯伊消防技術大会が平谷村で開催され、6月8日(日)の村団大会で優勝した第1分団Aチームが小型ポンプ操法の部に出場しました。

選手たちは、4月中旬から天龍中学校グラウンドをお借りし、連日仕事の後の訓練に加え、休日には講習会などのため休みを返上して訓練を積み重ねて大会に臨みました。結果は20位でしたが、突然の雨にも見舞われる中、選手たちは日頃の訓練の成果を十分に発揮しました。



選手のみなさんお疲れさまでした

「おきよめの湯」大規模改修工事について

平成6年5月に仮オープンしてから、今年で21年目を迎えた「おきよめの湯」も老朽化などにより建物の損傷が激しく、数年前から補修などを続けていましたが、浴槽の湯漏れや建物の歪みなどは年々ひどくなってきました。特にこの1年ほどは、源泉の湧出量も低下し、いつ営業停止になっても不思議ではない状況下で営業を行っています。

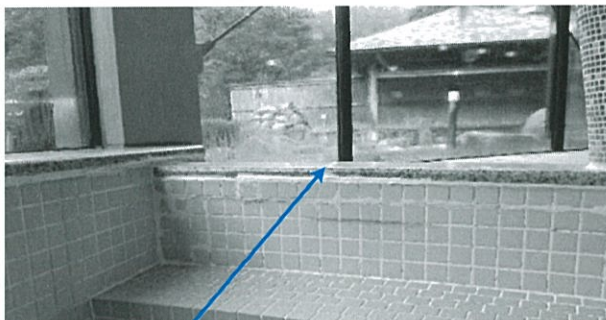
このような状況により、今年度大規模な改修工事を行うこととなりました。併せて、事務の合理化及び経費節減などのため地元のみなさんのご理解を得る中で、南支所を移転併設し、村民のみなさんの利便性の向上に努めていきたいと思っています。以下、「おきよめの湯」の現状と、大規模改修工事の施工方法などについて説明します。

現在の様子

○露天風呂、内湯（男女共）の浴槽に亀裂が生じ、そこから漏水が発生しています。目に見える部分は、コーキ

ング材などで極力塞いでいますが、抜本的な対策とはなっていないです。

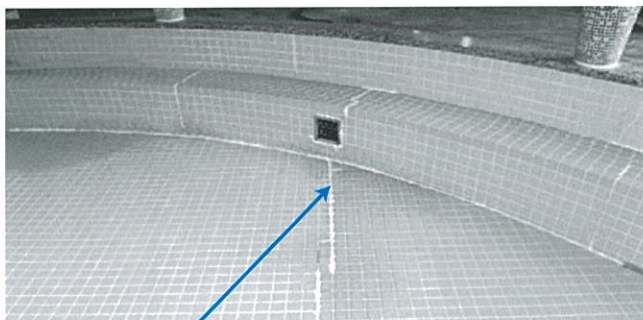
○浴槽の漏水などが原因で地盤が不安定となり、建物全体に歪みが生じています。壁のひび割れや、はがれがあちらこちらで見られます。



浴槽の歪みによるタイル変形

○地盤の強度などを調べるため、ボーリング調査を実施したところ、地質が非常にもろく、大きな地震に耐えられない状態となっています。

○建物の歪みが原因でお湯やガスなどの配管が壊れ、湯漏れなどが発生しています。この影響で、浴槽への湯量調整や温度調整などが大変難しくなっています。



浴室床面の傾きによるヒビ発生

○大広間などの木造部分では、腐食やシロアリ被害などが進み、早急の改修が必要となっています。

○源泉の湧出量は開業当初に比べ、50%以上低下しています。

施工方法の検討

大規模改修工事を実施するにあたり、3通りの施工方法を比較検討しました。概要については、以下のとおりです。

- ①現在の建物はそのまま残し（重要な部分は補修）、地盤と浴槽の改修を行う。
- ②場所を他に移して新築する。
- ③現在の建物を全部解体し、地盤工から施工し直した上で、現在の場所に規模を縮小して新築する。

を完全に行え、地震などが発生しても十分に対応できる。また、駐車場、浄化槽など既存の設備を利用でき、事業費を抑えることが出来る。

①の場合、建物を残したまま地盤改良することは、目視などで状況を確認することができないため、完全に改良することは不可能で、施工しなければ事業費もわからない。また、ある程度の期間、休業せざるを得ない。

②の場合、現在の施設を休業せずに施工できるため、一番理想的な方法ではあるが、3つの中で一番事業費がかかり、かつ適地が見当たらない。

③の場合、長期休業をしなければならぬが、地盤改良

新たな「おきよめの湯」の概要

○建物全体の延べ床面積を既

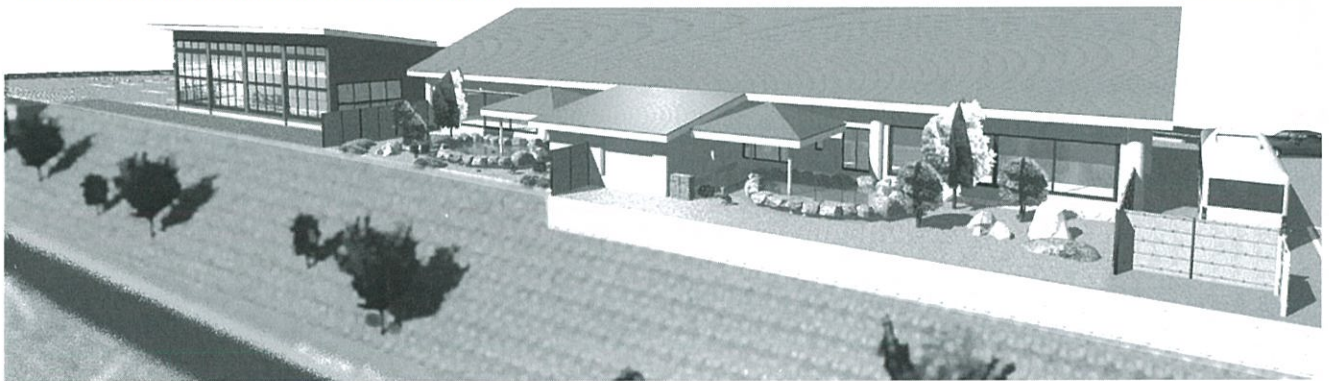
以上のことから、将来的なことを考え、最も安定した温泉運営が期待できるのは③の方法と判断し、この方法で施工することとなりました。なお、検討途中において、おきよめの湯の廃止というご意見もありましたが、村民の憩いの場、交流の場として長年ご利用いただいており、村の観光施設としても村外者に評判のよい温泉でありますので、議会にご相談する中で、絶対的な反対がない限り継続したいと考え、大規模改修工事を行うことに決まりました。

また、南支所につきましても建物北東部に併設いたします。入口も温泉部分と分けて設置することにより、利用者のプライバシーを守るとともに開庁日も本庁と同様とし、温泉休館日でもご利用いただけるような環境になります。

存のものより縮小します。
 国道側のスペースを拡大し、
 駐車場を確保します。
 ○露天風呂を含むお風呂部分は現状とほぼ同じ面積を確保します。
 ○内風呂（男女共）の浴槽は1つとし、気泡浴は衛生上の問題から設置しません。
 ○洗い場の数を増やすとともに新たにサウナ室を設置します。
 ○ホール（レストラン、宴会場など）の面積を大幅に縮小します。
 ○南支所を併設します。
 ○駐車場、浄化槽などは既存のものを利用します。
 ○備品類も使用可能なものは現状のものを使用します。

以上が、今回の大規模改修工事に関する概要ですが、工期は今年9月から約10ヶ月かかる見込みで、その間、おきよめの湯をご愛顧くださっているみなさんには、大変ご不便をおかけすることになります。なにとぞご理解いただき、新たに生まれ変わる「おきよめの湯」を楽しみにお待ちいただけますようお願いいたします。

おきよめの湯は**8月31日(日)を持って一旦営業休止**となります。村民保養券につきましては、9月1日以降も龍泉閣などで引き続きご使用いただけます。回数券につきましては、リニューアル後も引き続きご使用いただけますので大切に保管してください。



おきよめの湯 完成イメージ（早木戸川より）

テレビ・ラジオの受信障害に関するお知らせ

10月はテレビ・ラジオ放送の受信障害の防止対策を推進する「受信環境クリーン月間」です。

放送電波の受信障害とは、家庭用・工業用電気製品から発生する電気雑音、テレビ受信用ブースターの異常発振、不法無線局からの電波、高層建築物によるビル陰障害などによって、良好な放送の受信ができなくなるものです。

特に、不法無線局から発射される強力な電波（不法電波）により、テレビ・ラジオなどが妨害を受けるケースもあり、電波利用環境の悪化が懸念されています。

テレビがきれいに映らない、ラジオに雑音が入るといった電波に関することは、総務省信越総合通信局までお気軽にご相談ください（無料）。

【お問い合わせ先】総務省 信越総合通信局

★テレビ・ラジオなど放送の受信障害に関すること

受信障害対策官（☎026-234-9991）

★無線設備への混信・妨害、違法な無線設置の情報に関すること

監視調査課（☎026-234-9976）

★その他、情報通信の行政相談に関すること

総合通信相談所（☎026-234-9961）

ホームページ <http://www.soumu.go.jp/soutsu/shinetsu/>



阿南病院では、平成26年7月から 「認知症なんでも相談室」 を始めました。

認知症とはどのような病気？

認知症は、脳の障害による病気で、老化にともない誰でも発症する可能性があります。
もの忘れなどのため、日常生活ができにくくなったり、ものごとを判断しにくくしてしまう病気です。
(自立した生活ができにくくなります。)
しかし、生活習慣の改善や認知症の症状を早めに発見していくことで、進行する症状を遅らせる事が出来るようになりました。

どのような相談をしいいの？

- ◎最近人から「忘れっぽい」「約束を忘れた」などと言われ心配している。
 - ◎家族が同じ話を繰り返す。もの忘れが進み、日常生活に支障がある。
など、気になることはありませんか？
- ※行政・福祉関係で相談業務などに関わっている方もお気軽にご相談ください。



相談方法は？

- ◎まず、阿南病院の『地域連携室』へ
☎(22-2121) してみてください。
- ◎当院受診中の方は、担当医又は看護師に相談してください。

◆認知症なんでも相談室は、毎週木曜日に開設しています。



和みの医療センター 長野県立阿南病院 【地域連携室】
地域医療総合支援センター内 【認知症なんでも相談室】
〒399-1501 長野県下伊那郡阿南町北條2009-1
☎0260-22-2121 FAX0260-31-1014
Email anan-nandemo@pref-nagano-hosp.jp

老人福祉センターでの健診の様子



今年度も特定健診を7月7日(月)・8日(火)の2日間、おきよめの湯と老人福祉センターにおいて実施しました。
当日は大勢のみなさんが受診し、関心の高さが伺えました。また健診をきっかけに自身の健康維持につながれば幸いです。
健診を受けなかった方については、後日個別健診のお知らせをしますので、ぜひ受診してください。
健診は自分の健康状態を把握するとともに、生活習慣を見直すチャンスです。
ぜひ、受診しましょう！

特定健診を実施



川をキレイに！

天竜川クリーン作戦と題して、国土交通省天竜川上流河川事務所の職員と役場職員、また村民の方にボランティアで参加していただき、7月3日(木)に天竜川橋周辺のアレチウリ除去作業を実施しました。
近年天竜川沿岸以外でも多く見られる特定外来植物「アレチウリ」の除去は、他の雑草を覆うように茂る中から一つひとつの根本を探し、引き抜く根気がいる作業となります。当日は猛暑の中、限られた時間の中で全てを除去することは困難でしたが、今後継続することで根絶に向けて取り組んでいきます。
来年以降も引き続きクリーン作戦を計画しますので、みなさんのご協力をお願いします。

アレチウリ根絶に向けて

茶の共進会で高評価！

7月15日(火)に、第41回長野県茶の共進会が南信農業試験場(高森町)で行われ、最高賞の知事賞には中井侍地区の大平元紀さんが出品したお茶が選ばれました。また、1等賞から3等賞まで天龍村から出品されたお茶が多数選ばれた結果となりました。

茶の共進会は、天龍村、飯田市南信濃など南部町村の他に、木曽地域からも出品され、茶葉の外観、湯を注いだ際の香りや色、味の各項目について厳正に審査されました。おめでとうございます。

◎知事賞
中井侍 大平 元紀さん

◎1等賞
中井侍 大平 登さん
原田 幸文さん

◎2等賞
中井侍 羽田野七郎平さん
柿下 忠雄さん



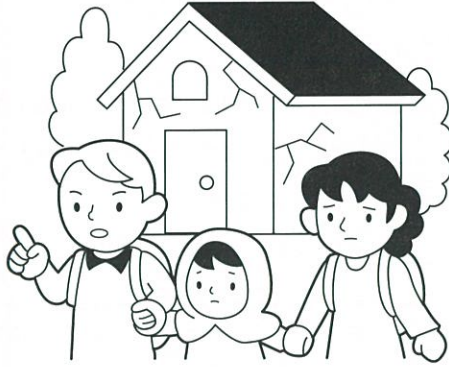
厳格な審査を受け選出されました

地震総合防災訓練を開催

9月1日(月)に平成26年度地震総合防災訓練を行います。

当日は、防災行政無線で警戒宣言及び避難指示をお知らせしますので、最寄りの避難地へ避難し、各種訓練を行ってください。多くのみなさんの参加をお願いします。

詳しくは、別途村内回覧(8月12日(火))などでお知らせします。



～切りとってご活用ください～

オータムジャンボ宝くじ

1等 3億3千万円が13本!!
前後賞は3,000万円で26本!!

発売期間：9月19日(金)～10月10日(金)
抽 選 日：10月17日(金)

☆この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢者対策など地域住民の福祉向上のために使われます。
☆宝くじ販売所にてお買い求めください。

村花 ヤマユリの保護活動について

村花ヤマユリが草刈りなどで除去されないように役場ではヤマユリの自生場所などの情報を集めています。
「今年はここに咲いていたよ」など教えていただけると嬉しいです。
みんなでヤマユリを守りましょう。
◎お問い合わせ先
役場 住民課



村花 ヤマユリ

ブッポウソウの記録

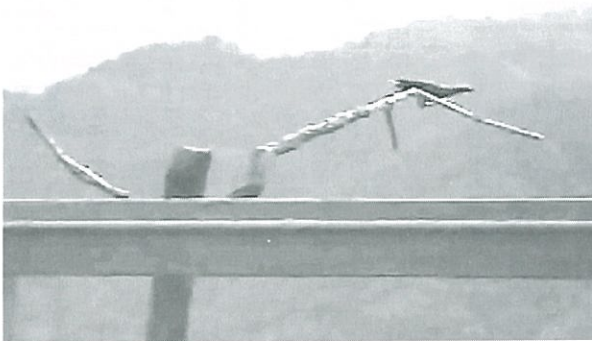
役場屋上のブッポウソウも6月20日(金)に5羽目が無事にふ化しました。

5羽全てが無事に成長してくれるか心配でしたが、日々大きくなっていく姿をみると、そんな心配も必要ないと感じました。

元気に巣立っていき、また来年会えるのを楽しみに待っています。

【今年の観察記録(役場巣箱)】

6月20日 全てふ化
7月12日 2羽巣立ち
7月15日 5羽全て巣立ち



擬木に止まるブッポウソウ

村に行こう。
ふたあじ違う

愛知と長野の県境を越え
田舎の5町村が企画する
野外婚活イベント!!



婚活イベント
参加者
募集!!

9/23
2014
～秋分の日～

お問い合わせ先
地域おこし推進課 NATU事務局
☎0260-28-2000 (売水村観光案内)

地震が発生したときの
心得10か条

1. まず身の安全を
2. すばやく火の始末
3. 非常口の確保
4. 足下に注意して避難
5. 隣近所に声をかけて避難
6. 持ち物は最小限に
7. 狭い路地や塀、川に近寄らない
8. 山くずれや、がけくずれに警戒
9. みんなで応急救護
10. 正しい情報をラジオなどで

その他の地震に対する日ごろの備え・心がけは冊子「命のパスポート」などで確認ください。

保健師だより

『熱中症にご注意を!』

毎日暑い日が続きますね。このような日は熱中症に注意が必要です。普段、私たちの身体は一定の体温に保たれています。しかし、気温や室温が高い状況が続くと体温を一定に保てなくなり、高熱による頭痛、意識消失など様々な症状を示します。この状態が熱中症です。特に、糖尿病、高血圧、心臓病、腎臓病、皮膚病を持っている人、高齢者に起きやすいといわれているの

で注意してください。さて、予防策ですが、十分な水分補給が必要です。日ごろから水分補給を習慣付け、特に暑い日や汗を多くかいた日には適度な塩分を含むスポーツドリンクなどを飲みましょう。涼しい服装にしたり、首元を冷やしたりするなど身体が熱くならない工夫をしましょう。また、暑い環境を作らないことも必要です。屋内でも熱中症は起こるため、常に部屋の空気をこもらせず風通しを良くしましょう。また、暑い日はなるべく屋外に出掛けないようにしましょう。

みどりの少年団交流会

小学校が夏休みに入って間もない7月30日(水)に松川町の松川青年の家で「飯伊地区みどりの少年団交流会」が開催されました。

普段一緒に過ごしている同じ学校のお友達だけでなく、初めて会うお友達に少し緊張している様子でしたが、各班に分かれて木製の名札の作成



名札作り・自己紹介の様子

近場の移動に電動アシスト自転車の活用はいかがが?

地域から始めるエコ活動の一環として、村民のみなさんが電動アシスト自転車を購入する際に費用の一部を補助する事業を行っています。

○事業の概要

・補助金額は購入費用の3分

山の味を楽しむ「ビエカレーづくり体験」を協力して行いました。

また、今年は天龍みどりの少年団を含む3校が活動発表する年で、団員一人ひとりが元気よく活動発表をしていました。夏休みの1日、いつもと違うお友達と交流できたことなど良い思い出になったと思います。



みんなで記念撮影

の1とし、3万円を限度額・補助の対象者は村内に住所を有する方

詳しい内容については役場住民課国保環境衛生係までお問い合わせください。

また役場にある電動アシスト自転車の試乗もできますので、お気軽に声をかけてください。

第12回

天龍村大運動会開催

と き 9月20日(土) (雨天 9月21日(日))

ところ 天龍小学校グラウンド

保育所・小学校・中学校・公民館と合同により行います。



敬老大会開催



☆ と き : 9月17日(水) 午前11時より

☆ ところ : 天龍村老人福祉センター

お誘い合っ、お気軽にご参加下さい。